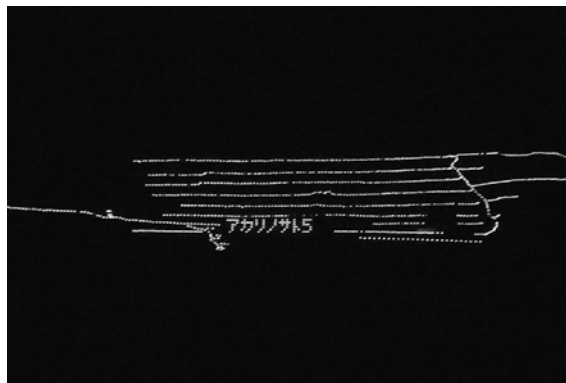


まちのできごと

第5回岩原灯りの里



9月19日、岩原夢描田会と高知大学の協同事業「第5回岩原灯りの里」が行われました。

毎年楽しみな今年の文字は、5回目を記念して「アカリノサト5」でした。

また、今回初めて花火も打ち上がったほか、ファイヤーダンスも行われ、参加者は寒いことを忘れるくらい、とてもアツい夜でした。

当日の詳しい様子は、岩原地域のホームページでも紹介されています。

棚田稲刈り体験ツアー開催！



10月11日、大豊町穴内地区で、穴内あけぼの会主催の棚田稲刈りとイモ掘りの体験ツアーが行われました。

午前中は、あけぼの会の皆さんのレクチャーを受けながら、黄金色に輝く棚田で稲刈りや天日干しなどの作業を行いました。地元の食材で作った美味しいランチをいただいた後、午後はイモ掘体験を行いました。参加者の皆さんは、畑で大きく育ったイモが地面から姿を表すたびに歓声をあげていました。焼きイモを美味しくいただいた後、精米された棚田米とイモ、そして秋の収穫の思い出をお土産に帰路につきました。

参加者の皆さんありがとうございました！！

ご長寿をお祝い！



9月17日、町長が満年齢99歳以上（9月15日現在）の方を訪問し、ご長寿を祝い記念品を贈りました。

今年度の対象者は11人で、男性の最高齢は102歳、女性の最高齢は104歳の方でした。町長と素敵な笑顔でお話される方や、「うれしい。ありがとう。」と感謝の言葉を返してくださる方など、皆さんの元気なお姿を拝見することができました。

いつまでもお元気で過ごしてください。

第33回高知県少年柔道大豊大会開催



日時：10月4日（日）

場所：大豊町中学校体育館

結果：（町関係）

小学2年生女子個人準優勝…衆名美陽

小学3年生女子個人第3位…秋山苺華

中学生男子団体優勝：大豊町中学校

（秋山舞和矢・岡崎農・吉川祐斗・秋山稔）

中学生男子無差別級優勝：秋山稔

中学生女子無差別級優勝：山中穂乃香

おめでとうございます！！

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内全ての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月18日から施行することとしました。

この決定により、10月18日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間693円以上としなければなりません。



問い合わせ先：高知労働局賃金室

☎088-8885-6024

高知労働基準監督署

☎088-8885-6031

児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189（いちやぐ）

虐待を受けたと思われる子どもがいたら...ご自身が出産や子育てに悩んだら...子育てに悩む親がいたら...あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など



社会保険・
税番号



マイナンバー制度が開始されました。

マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバー（個人番号）といいます。マイナンバーは個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられます。

マイナンバーが通知される「通知カード」は10月中旬～11月中旬を目途に、転送不可の郵便書留で順次郵送されます。

この通知カードには、住所、氏名、年齢、生年月日、個人番号が記載されています。

通知カードは、平成28年1月から交付が開始される「マイナンバーカード」の交付申請をする際に必要となる、大事なカードです。

お手元に届きましたら、大事に保管してください。

また、前述の「マイナンバーカード」を申請するための申請書も、通知カードと一緒に郵送されます。ぜひ、交付申請のご検討をお願いします。

◎マイナンバー制度を利用した振り込め詐欺が予想されます！次のようなお電話にはご注意ください！

・「〇〇さんですか。大豊町役場の××です。国が進めているマイナンバー制度の番号通知カードが届いたと思いますが、カードの発行にお金が必要です。ATMに行って…」



・「〇〇さんですか。大豊町役場の××です。マイナンバーで庁内のあなたの情報をつなぎ合わせたら、過去に税金の未納があることが分かりました。今なら、未納の履歴が付く前に処理が可能です。ATMに行って…」

このような、お電話を役場からすることはありません！
不審な電話がかかってきた際には、すぐにご相談ください！

◎問い合わせ先：大豊町役場プロジェクト推進室元気集落プロジェクト ☎72-0450

マイナンバー制度Q&A

○マイナンバー制度ってなに？

マイナンバー制度は、行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤となる制度です。

住民の利便性の面で例えると、番号利用法で定められた事務の諸手続きをする際に、今までは添付書類として、住民票や課税証明書の提出を求められていたものが省略される場合等があります。

○マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

マイナンバーコールセンター：☎0570-20-0178

（全国共通ナビダイヤル）

大豊町役場住民課保険窓口班：☎72-0450

